

1. 件 名「リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に係る新規制基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング（5）」

2. 日 時：令和4年11月8日（火）16時30分～16時50分

3. 場 所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門：

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、
永井主任安全審査官、藤川安全審査官、馬場係員、松末技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社 東京事務所： 品質保証部長 他1名※

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、リサイクル燃料貯蔵株式会社に対して、同社から令和4年10月28日に提出され、原子力規制委員会が受理した使用済燃料貯蔵事業変更許可申請（令和4年1月20日付け申請（令和4年9月20日付けをもって一部補正））に対する一部補正の記載内容について指摘を行った。

(2) 具体的には、同社に対して、標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る規則解釈の改正内容及びこれまでの審査会合における審議内容等を踏まえ、以下について検討するよう伝えた。

① 添付資料四「5. 地震」の「標準応答スペクトルを考慮した地震動」に係る記載では、「標準応答スペクトルに適合するよう、地震基盤面における模擬地震波を作成」としているが、当該記載中「地震基盤面」と、改正規則解釈における「地震基盤相当面」との関係が明確でないこと。

② 添付資料四「5. 地震」及び「6. 津波」において「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討について（概要報告）」（令和2年4月公表）を引用している一方で、本知見の最終報告の位置づけである「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による震源断層モデルと震度分布・津波高等に関する報告書」（令和4年3月公表）が引用されていないこと。

(3) (2)の他、誤字修正や表現の適正化、及び必要に応じてまとめ資料(6.

- 事業者提出資料（２）（３）の適正化についても検討するよう伝えた。
- （４）リサイクル燃料貯蔵株式会社から、指摘を踏まえ検討し、再度の一部補正を提出する旨の回答があった。

6. 事業者提出資料

（１）本年10月28日受領資料

- ・リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 変更前後比較表

（２）本年10月24日受領資料

- ・資料1-4-1 リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業変更許可申請 基準地震動の策定
- ・資料1-4-2 リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業変更許可申請 基準地震動の策定 [資料集]

（３）本年9月15日受領資料

- ・資料1-6 リサイクル燃料備蓄センターにおける津波評価方針の変更のうち、仮想的大規模津波の策定について